

交通安全を願い 黄色安全帽贈る



子供達に帽子を贈る森田市長(左)

市では、小学校の入学式が行われた四月七日、小学校、児童館、保育園などに新入学(園)した児童、園児合わせて約二〇〇人に、交通安全を願い黄色安全帽を贈りました。

森田市長はこの日、中央小学校(竹内武治校長・児童数四四八人)を訪問し、新入学児童(九一人)に「交通事故に気をつけて、しっかりと勉強してください」と述べた後、黄色安全帽をプレゼントしました。

市民憲章 (昭和59年10月1日制定)

わたしたちの先人は、不撓不屈の五所川原魂をもってあらゆる困難を克服し新田を切り開き、今日の活力に満ちた五所川原市を築き上げました。

わたしたちは、この伝統を継承し、広い視野に立つて西北津軽の人々と協調し、郷土の限りない発展を願って、ここに市民憲章を定めます。



森田市長に契約書を手渡される入江取締役営業部長(左)

かねてから、漆川工業団地に工場用地の売買予約をしていた、株式会社巴商会(斉藤文一取締役社長)は、去る三月三十一日、入江取締役営業部長らが来庁し、森田市長立ち合いのもとに、吉岡土地開発公社理事長と

市では、今後さらに企業誘致活動に全力をあげることにしています。

巴商会の進出決まる 漆川工業団地

毎号とじこんでください。きつとお役に立ちます。

昨年未、造成工事が完了した漆川工業団地に、東京に本社がある半導体等のガス製造会社の進出が決まり、このほど工場用地の土地売買契約を締結しました。

工場用地三千三百平方メートルの土地売買契約書の取り交わしを行い、巴商会の進出が本決まりとなりました。

昭和62年

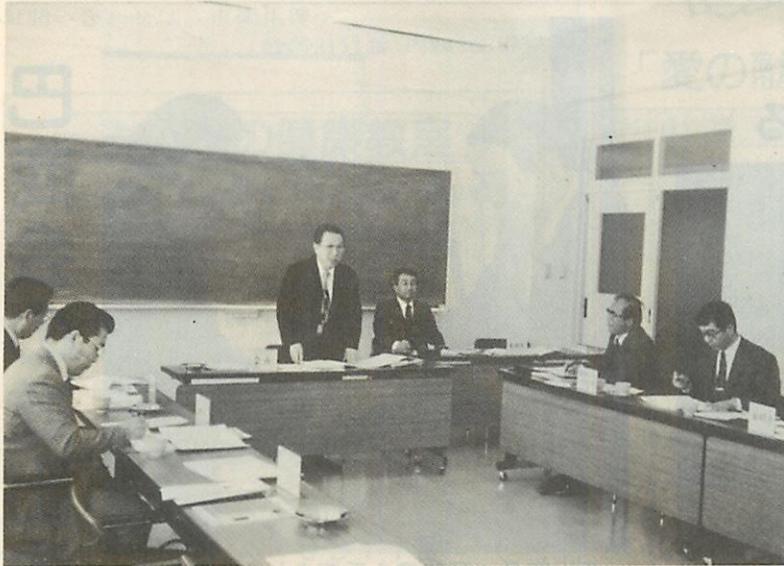
№.637

4-15

- ◎心身ともに健康で、明るい家庭をつくります。
- ◎自然を大切にし、力を合わせて花と緑の美しいまちをつくります。
- ◎平和を愛し、きまりを守り、住みよいまちをつくります。
- ◎文化を尊び、生涯学習をもとに心豊かな人をつくります。
- ◎未来に夢を持ち、創意と実践により栄えゆく郷土をつくります。

コミュニティカレッジ実現に 取り組む

—地域工業振興懇談会—



産、学、官の代表者による地域工業振興懇談会

五所川原地域工業振興懇談会(会長・辻茂青森職業訓練短期大学校長)では先に会議を開き、地域の文化を高めるコミュニティカレッジ(地域振興大学)の実現に取り組むとともに、地元企業の技術力をアップするためにワーキンググループを設けることなどを決めました。

産、学、官が連携し人材と地元企業の育成

同懇談会は、誘致企業、地元企業、青森職訓短大、五所川原市など産、学、官交流の場として昭和六十年に発足。以来三年目を迎え、これまでの情報交換の場にとどまらず、具体的なテーマを掲げ本格的な事業に取り組むことになりました。

その第一は「コミュニティカレッジ」の創設。構想では、広く市民を対象にパソコン、コンピュータソフト技術、知識としての理数教育などを中核にすえた手づくりのカリキュラムを立て、基礎、専門コースなどを設け、一定レベル以上に達した受講者には修了証書を発行するというもの。これには、理数系に強い人材を育て工業振興をはかろうという狙いが込めら

れており、実現すれば、地域の文化の向上にも大きな役割を果たすものと期待されます。また、「西北五の小、中、高校での理数科教育の充実も大切」との観点から、当面市町村にその充実強化を要望していくことにしています。

第二は「ワーキンググループ」の設置。これは、地元企業の技術力をアップさせ、誘致企業の外部発注を少しでも多く地元企業が受注できるようにしていくためのもの。これまでは、誘致企業と地元企業が提携しようとしても、その接点が見い出せず、また情報交換もなされていないのが現状。このため誘致企業、地元企業、県中小企業振興公社、青森職訓短大などで構成す

るワーキンググループを設け、情報交換や調整を行い地元企業育成の手立てを検討していくことになったもの。

そして、これらの中核となる青森職訓短大では、聴講生制度をスタートさせることにしており、地域に開かれた大学として広く社会人にも門戸を開放、一般市民はもとより誘致企業、地元企業などから期待されています。さらに、同短大では希望があれば講師の派遣も考えており、企業内教育に大いに役立つものと思われれます。

地域の工業振興にあたって産、学、官が連携し、人材と地元企業の育成に取り組んでいこうというこの試みに期待が集まっています。

明日のため
今日を見直す



IYSH-1987
国際居住年

明日のため
今日を見直す
居住年

有能なエンジニアとして

73人巣立つ

青森職訓短大で卒業式

津軽地域唯一の工科大
学で、高度技術に対応した
実践技術者の養成校である
青森職業訓練短期大学校
(辻茂校長)で三月二十日、
第二回生の卒業式が行われ
七十三人のエンジニアが巣
立ちました。

式には、辻校長をはじめ
卒業生とその父母、来賓、
教職員など約百五十人が出
席。まず辻校長が卒業生一
人ひとりに卒業証書を手渡

した後、「本校で培った若
い力強いパワーを最大限に
発揮して、輝やかしい二十
一世紀へ向けて社会の為に
がんばってください。また
生涯を通じて学ぶ心を忘れ
ないでください」と式辞を
述べました。

その後、県知事代理の藤
川直迪出納長の祝辞に続き
森田市長が「本市を中心と
する西北津軽は厳しい現実
ではあります、青森テク



卒業式で祝辞を述べる森田市長

ノボリスの指定、半島振興
法の一次指定、漆川工業団
地の建設に伴う企業立地等
本格的な開発が見込まれて
おり、青森職訓短大に寄せ
る期待は誠に大きいものが
あります。卒業生のみなき
ん、有能な技術者として、
また人間性豊かな社会人と
して大成してください」と
祝辞を述べました。

これに対し、卒業生を代
表して電子科の木村史子さ
んが「本校の卒業生として
の自覚を持ち、これまで学
んだ技術と技能を發揮し、
母校の名譽を高めるよう一
生懸命がんばります」と謝
辞を述べ式を終わりました。

今回、同校を卒業したのは
生産機械科十六人、金属
成形科十七人、電子科二十
四人、建築設備科十六人の
合わせて七十三人(うち女
子三人)で、就職地は県内
が約六割を占めています。

企画についてご意見を

お寄せください

「核兵器廃絶平和都市宣言」

平和の維持・促進には、
国民の平和への意識高揚が
最も大切です。昨年は「国
際平和年」として、また我
が国が国連加盟三十周年と
して、平和の維持・促進を
願って国内外でいろいろな
活動が行われました。

本市でも昨年、市議会第
四回定例会で「核兵器廃絶
平和都市宣言に関する決議」
が、議員提出議案として提

案され満場一致で可決。本
市が、世界の平和と安全を
願って「平和都市」である
ことを宣言しています。

市では、この「平和都市
宣言」の趣旨を市民によく
理解していただくために、
講演会の開催等具体的企画
についてのご意見を市民か
ら広く求めています。市民
の皆さんのご考えをお寄せ
ください。



核兵器廃絶平和都市宣言

世界の平和と安全を現
示することは、人類の共
通の願いである。

しかるに、核軍備の拡
張は依然として行われ、
人類の生存に深刻な脅威
を与えている。

わが国は、世界唯一の
被爆国として、被爆の恐
ろしき、被爆者の苦しみ
を声を大にして全世界の

人々に訴え、再びこの地
球上に広島・長崎のあの
惨禍を繰り返させてはな
らない。

わたくしたち五所川原
市民は、郷土の限りない
発展を願って市民憲章を
定め、平和を守り、住み
よいまちづくりを基本と
した。

わたくしたち五所川原

市民は、非核三原則の完
全実施を願い、平和を愛
する世界の人人と共に恒
久平和を実現することを
決意し、核兵器廃絶平和
都市をここに宣言する。

以上、決議する。

昭和61年9月29日

五所川原市議会

福祉基金に寄付3件 大変ありがとうございました

五所川原ライオンズクラブで20万円



吉岡助役(右)に目録を手渡される齋藤会長(左から3人目)、佐々木幹事(左から2人目)、本村会計(左)

五所川原ライオンズクラブ(齋藤春雄会長)では三月二十五日、市福祉基金にと二十万円を寄付、この日齋藤会長と幹事の佐々木伯男さん、会計の木村静逸さんの三人が市役所を訪れ、

吉岡助役はその目録を手渡されました。

この寄付に対し、吉岡助役は「大変ありがとうございました。福祉向上のために役立たせていただきます」とお礼を述べました。

同クラブでは、五年間に百万円を目標に市福祉基金に協力、今回で六十万円となり関係者から感謝されています。

津軽三味線滝栄会で5万2千円余



原田常務理事(左)に手渡される大邑会長(左から2人目)、木村さん(中央)、中山さん(右から2人目)、加賀谷さん(右)

津軽三味線滝栄会(大邑滝雄会長)では三月十六日、大邑会長、加賀谷鉄郎さん、中山義悦さん、木村美雄さんの四人が市社会福祉協議会を訪れ、福祉基金に五万二千五百五十円を寄付、原田

市太郎市社協常務理事に手渡されました。

これは滝栄会が前日、市民文化会館で開催した「五周年記念チャリティー 第五回津軽三味線滝栄会発表会」の益金を寄付されたもので、同会からの寄付は今回で五回目。

この寄付に対し、原田常務理事は、「ご好意に心から感謝します。社会福祉のため役立たせていただきます」とお礼を述べました。

合同除厄実行委で5万1千円余



森田市長(右から2人目)に目録を手渡される長内委員長(同左)、荒木副委員長(左から3人目)、葛西会計(左から2人目)、山谷委員(左)。右は平山誠敏市社会福祉協議会長。

昭和六十二年五所川原合同除厄祈願実行委員会(長内久実行委員長)では三月二十日、市福祉基金に五万一千八百九十六円を寄付、この日長内実行委員長、荒木副委員長、葛西副委員長、葛西皓会計、山谷涼子実行委員の四

人が市役所に森田市長を訪ね目録を手渡されました。

これは、同実行委員会が去る二月十一日に市中央公民館で開いた合同除厄祈願祭(三百二十三参加)の取支決算剰余金を寄付されたものです。

森田市長はこの寄付に対し、「ご芳意ありがとうございました。社会福祉の向上のために役立たせていただきます」とお礼を述べました。

約160人が親睦を深め合う

市民新春屋内ゲートボール大会

市民体育館で三月二十八日、市民新春屋内ゲートボール大会が開かれ、参加者はゲートボールシーズンの開幕を喜ぶと共に親睦を深め合いました。

同大会は、ゲートボールを愛する市民の親睦を図ることを目的に、市老人クラブ連合会(葛西専造会長)が開いているもので今回が七回目。参加チームは二十チームで、最高齢九十歳の

山谷石蔵さん(岩木町)をはじめ約百六十人が参加。開会式では、葛西会長が「チームワークを十分に発揮され、ケガをしないよう大いに楽しんでください」とあいさつを述べました。

その後早速試合が開始され、各チームの選手は冬期間の練習不足をもとせず熱戦を展開していました。本市では昨年、市老連ゲートボール部会男子チームが全国大会で第三位に入賞以来、ゲートボールに対する市民の関心が大きく盛り上がりを見せています。

さらに、この四月に「五所川原市ゲートボール協会(伊藤徳一会長)」が発足、ゲートボールの普及に大きな役割をなすものと期待されています。



シートベルトを締めますか

それとも命を縮めますか

車に乗ったらシートベルト。これは車社会の常識です。道路交通法では、自動車

加されることになっていま

す。しかし、車を利用する人

の中には、いまだにこうしたきまりやシートベルトの機能、目的について理解していない人が少なくありません。

シートベルトがいかに大切なものか——ここでもう一度考えてみることにしましょう。

衝突事故を起こした車は、いったいどのくらいの衝撃を受けるのでしょうか。仮に四階建ての建物の屋上に立ってみたいとします。高さは約十四層。そこから地上に飛び降りて、命が助かると感じる人はそう多くないことでしょう。

時速六十。で走る車が固定された壁に垂直に激突したときの衝撃は、この四階建ての屋上から車ごと真つ

時速60キロの激突は4階からのダイビングと同じ

衝撃事故を起こした車は、いったいどのくらいの衝撃を受けるのでしょうか。仮に四階建ての建物の屋上に立ってみたいとします。高さは約十四層。そこから地上に飛び降りて、命が助かると感じる人はそう多くないことでしょう。

逆さまに落ちたときの衝撃と同じです。自分は安全運転を心がけているから大丈夫と思っているから大丈夫と思っても、反対車線の車がいきなり飛び出してくることもあります。

つまり時速六十。で車を走らせるといことは、四階建ての屋上のふちに腰をおろしている状態と同じである、と考えられなくもありません。

車の運転は常に危険と隣合わせ——「命綱」としてのシートベルトが、いかに

大切なものであるかが分かります。

着用を誤ればかえって危険

シートベルトが窮屈だからといって、ベルトをクリップなどで緩めて着用している人を見かけます。しかし、これではいざというときに、シートベルトの効力は百発百中発揮されません。また、安全性が高いといわれる三点式ベルトも、着用方法を誤ると首に巻きつ

いたりしてかえって危険です。万が一の事故から身を守るためにも、シートベルトは常に正しく着用してください。

また、子どもには後部座席の二点式ベルトを着用させるか、子ども用の補助シートを使用したいものです。

悔るな

運転開始後の30分

ちよつと近くまで買物に行きただけだから。子どもを幼稚園に送るだけだから。……といって、子どもを助手席に立たせたり、シートベルトを締めないで運転しているお母さんをよく見かけます。

しかし、死亡事故発生ま

での運転時間を調べた調査(警察庁)によると、出発して三十分以内の事故が、全体の六十割近くを占めています。そこまですり、ちよつとの時間だから……といった心のスキが、大きな事故を呼んでいるといえるかもしれません。

反則金

駐車違反1万円に!!

いつ、いかなるときでもシートベルトを——車に乗るときは、慣性にしてしまいたいものです。

道交法の一部改正で、反則金が全面的に改正され、四月一日から施行されています。例えば普通車のスピード違反十五。未満が現行の六千円から九千円へ、駐車違反も現行の五千円から一万円に引き上げられました。違反をおこさないよう十分注意してください。(市交通防犯対策室)

道交法違反の反則金一覧表

違反(反則)行為 (時速・km)	改正反則金額(単位千円) ()は現行			
	大	普	二	原
速度違反25以上30未満 (時速・km)	25 (-)	18 (-)	15 (-)	12 (-)
速度違反20以上25未満 (同)	20 (15)	15 (10)	12 (8)	10 (7)
速度違反15以上20未満 (同) 遮断踏切立入りなど	15 (10)	12 (8)	9 (6)	7 (5)
速度違反15未満 (同) 信号無視など	12 (8)	9 (6)	7 (5)	6 (4)
通行禁止違反 一時不停止など	9 (6)	7 (5)	6 (4)	4 (3)
駐車停車違反(禁止場所等)	15 (6)	12 (5)	7 (3)	
駐車違反 駐車停車方法違反など	12 (6)	10 (5)	6 (3)	
定員外乗車 バスレーン通行違反など	7 (5)	6 (4)	4 (3)	
右左折方法違反 初心者標識表示義務違反など	6 (4)	4 (3)	3 (2)	
免許証不携帯など		3 (2)		

農家の皆さんへ

昭和62年度 農業日雇賃金・耕耘機等機械賃借料 標準額表

市農業委員会

1. 農業日雇賃金

田畑別	作業別	男女別	標準額	
			男	女
水田	植	1日当り賄なし	4,200円	4,200円
	刈	"	4,200円	4,200円
	脱穀調整	"	4,200円	4,200円
畑	りんご剪定(特技者を除く)	1日当り賄なし	5,300円	
	りんご授粉	"	4,000円	4,000円
	りんご摘果	"	4,000円	4,000円
	りんご袋掛	1日当り	4,200円	
	りんご収穫	1日当り賄なし	3,800円	3,800円
薬剤散布作業		"	3,800円	3,800円
一般農作業		"	3,800円	3,800円

2. 耕耘機等賃借料

機械名	作業別	標準額
耕トラ	田打砕き	10a当り 4,900円
	畑打砕き	" 4,900円
耘クタ機	田荒しろかき	10a当り(2回) 3,900円
	田植しろかき	" " 3,900円
	耕起よりしろかき	10a当り 13,000円
	バインダー	糸持10a当り 8,800円
	ハーベスター	人付10a当り 5,800円
		16,000円
		17,000円(結束刈り)
		10,000円(麦)
	田植機	" 4,900円

オペレーター賃金	1日当り	6,500円
----------	------	--------

*1日の労働時間を8時間とし、賄なしを基準とします

4月1日から標準小作料が次のようになりました

① 水田標準小作料(10a当り)

区分	等級	収穫量	改訂標準小作料
全域		660kg	47,000円

② 普通畑の標準小作料(10a当り)

等級	改訂標準小作料
全域	15,000円

③ りんご畑の標準小作料(10a当り)

区分	デリ系		混合	
	未成園	成園	未成園	成園
改訂標準小作料	40,000円	54,000円	39,000円	52,000円

市役所の電話番号は㊤2111番

児童手当改正のおしらせ

4月1日から

2人目の子どもに支給

▽受給資格者

昭和五十八年四月二

は受給要件を満たすことになりす。

▽新しい児童手当制度の実施方法

月三十一日までの間)

第二子分は、昭和六十二年四月一日現在で満四歳未

満。

第三子以降分は、昭和六十二年四月一日現在で満九

歳未満。

昭和六十三年四月一日からは、第二子以降義務教育就学前の児童が対象になります。

詳しいことは、市民課(☎内線二七六番)へどうぞ。

日以後に生れた児童を含む十八歳未満の児童を二人以上養育していること。又は小学三年生終了前の児童を含む十八歳未満の児童を三人以上養育していること。

前年の収入が一定の額以上の方は児童手当は受けられません。

▽支給額

児童手当の額は、二人目の二歳未満(昭和六十二年四月一日現在)の子どもについては月額二五〇〇円、三人目以降小学三年生終了前の子どもについては、月額五〇〇〇円が支給されます。

なお、児童については、自分の子どもでもその子を養育していれば、

四月一日から実施しますが、段階的に支給対象が変わり、昭和六十三年四月からは、改正された制度が完成されます。

一年目(昭和六十二年四月一日から昭和六十三年三月三十一日まで)

第二子分は、昭和六十二年四月一日現在で満四歳未満。

第三子以降分は、昭和六十二年四月一日現在で満九歳未満。

昭和六十三年四月一日からは、第二子以降義務教育就学前の児童が対象になります。

詳しいことは、市民課(☎内線二七六番)へどうぞ。

おはよらびんぎんく 「コース走り初め会」

市民の健康と体力の増進を図るため設定しているジョギングコースの走り初め会を次のとおり開催いたします。

▽集合場所 市役所裏河川敷広場

▽距離 約三キロメートル

▽服装 軽い運動のできる服装

※問い合わせは、市教育委員会社会教育課(☎内線二五〇番)へどうぞ。

▽日時 四月二十九日(祝日) 午前六時～七時

古文書解説講習会

▷日 時 4月18日(土)
午後2時~4時
(以後毎月第3土曜日開催)

▷場 所 市中央公民館

▷講 師 小山英治氏(市立栄小学校教諭)

▷テキスト代 1,000円(当日納入)

▷申し込み先 市歴史民俗資料館
(☎359555番 佐藤)

主 催 北奥文化研究会
市教育委員会

河川や公園をきれいに!!

雪解けとともに河川や公園等、いたる所に空カン、ビニール、紙くずなどが目につくようになりました。

私たちの公共施設を快適に利用するため、次の運動にご協力をお願いします。

- 町内会、協会、クラブ等組織ぐるみの清掃
- ごみは指定された場所以外には絶対に捨てない
- 車から空カン、タバコの吸いながら等のポイ捨てはやらない

ごみ収集用のビニール袋などについてのお問い合わせは、市衛生課(☎3521111番内線269番)又は都市建設課(内線231番)へどうぞ。



- 日時 四月十七日(金)から二〇日(月)まで
- 場所 市役所前お祭り広場
- 行事内容
 - 庭園樹等展示即売会
 - 一般庭園樹、はち花類、園芸用品
 - 入学記念樹贈呈
 - 苗木の無償配布
 - 苗木の無償配布
 - 期間中苗木を無償配布します。
- 花木類の植替え管理及び

環境緑化まつりへどうぞ

芝生の張替え講習会(四月十七日午後一時)

○電話試演サービス
各種電話器の展示即売及び相談をいたします。

○木工品コーナー
木工品、緑花木の展示即売をいたします。また、一般市民を対象に「花と緑の相談所」を開設し、「緑の羽根」の募金も行います。

市公共下水道 関係図面の縦覧を!

受益者負担金の「負担区」「賦課対象区域」「供用及び処理開始区域」

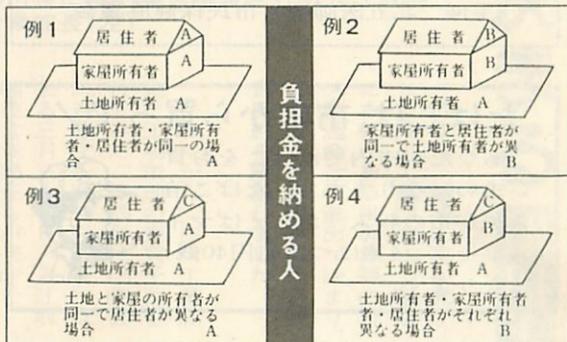
▷縦覧期間 4月1日~4月30日(平日は午前8時30分から午後4時45分まで。土曜日は午前8時30分から午後零時15分まで。)

4月1日から、元町、雛田、新町、柳町、寺町、岩木町、川端町、敷島町、錦町、若葉一丁目の各地区の一部を供用開始したので、その関係図面の縦覧も行います。

★受益者負担金とは?

公共下水道が整備されると、その区域の環境や排水が改善され、土地の状態が良くなり、利用価値が増します。しかし、この利益はすべての市民が得るものではなく、その区域内に土地を持ち、あるいは住む方のみが利益を受けることになります。そこで、受益者に限って利益の一部を負担金という形で、事業に還元していただくというのが「下水道事業受益者負担金制度」です。

なお、受益者とは土地所有者(地主)のほか土地権利者も含まれます。



老齢福祉年金等の受給者が他の公的年金を受けたときには届出が必要で

国民年金の老齢福祉年金受給者や二十歳前の傷病による障害基礎年金の受給者が、厚生年金や恩給・共済年金など公的年金を受けるようになったときには、年金額の調整のために届出が必要となります。

もし、この届出が遅れますと過払いが発生することもあり、受けた年金を返納しなければならなりません。

市役所の年金係に届出の際には、老齢福祉年金証書または障害基礎年金証書と受給した公的年金証書(以前からの受給者は最近の改定通知書)および印鑑を持参ください。

(市保険年金課)

5月の保健センター相談日

5月1日、8日、15日、22日、29日です。(毎週金曜日)

時間 午前10時から午後3時まで

内容 保健婦が血圧測定、尿検査を含めた健康相談に応じますので、赤ちゃんからお年寄りまでお気軽にご利用ください。

お問い合わせは、市衛生課へ
(☎35)2111番 内線268番)

みんなの健康教室

医師会と家庭を結ぶ「みんなの健康教室」が次の日程で開かれます。お気軽においでください。

今回のテーマ「タバコと酒の害」

▷日時 4月24日(金) 午後1時

▷場所 市保健センター

▷講師 兼平 亘先生

(兼平内科小児科医院長)

みんなの健康教室テレフォンサービス実施中

☎ 35・0311番

主催 北五医師会 市民保健協議会

たばこは、市内から買って!

あなたが市内でたばこをお買い求めになりますと、たばこ消費税が市の収入(たとえばマイルドセブン1箱につき41円40銭)になります。



短

歌

五所川原短歌会

タンポポのコーラス会に春風の橋渡りゆくこころ弾みて 蝦名チヨノ

連翹の芽のほぐれゆく朝々を厨に見つつ家事にいそしむ 野呂三枝子

風邪のため臨時休校せし校庭もの音統て雪の降りつく 開米ふじえ

静かなる晩春雨の音を聞き悲喜さまさまの来し方想ふ 浜山てい

悲しみの後をいかにと古い叔父に福寿草の鉢たづさへてゆく 番場允映

市役所の電話番号は☎2111番

健康コーナー



「愛の献血」にご協力を!!

月	日	時間	場所
4	27	午前10時から 正午まで	本町 マルカ カサイ駐車場前
月	(月)	午後1時30分から 4時まで	市役所前 お祭り広場

乳幼児の健康診査

▷場所 市保健センター

▷受付時間 午後1時～1時30分まで

▷持参するもの 母子健康手帳、バスタオル。
3歳児は尿検査も行いますので当日きれいに洗った小ビンに尿を入れてもってきてください。

※注意①6ヵ月児健康相談の際に、神経芽細胞腫(小児がん)の検査セットを配付しますが、当日つごうで来れない場合は検査セットを衛生課窓口にて配付いたしますので6ヵ月、7ヵ月の赤ちゃんは、ぜひおいでください。

※注意②病氣療養中(特に伝染性の病氣)のお子さんはご遠慮ください。

月	令	対象児	期日	内容
3	ヵ月	児 S62年1月生	5月12日(火)	健康診査
6	ヵ月	児 S61年10月生	5月19日(火)	健康相談
1	歳	児 S61年4月生	5月25日(月)	〃 〃
1	歳6	ヵ月 児 S60年11月生	5月26日(火)	健康診査
3	歳	児 S59年1月生	5月21日(木)	〃 〃

お問い合わせは、市衛生課(☎内線268、272番)へどうぞ。

休日・夜間の急病は

在宅医師の照会は消防署へ

☎35-2019番

(救急医療部会)